

自治体間比較部会報告

東京都会計管理局

目次

1

自治体間比較部会の概要

2

10指標による経年比較

3

複数の指標を組み合わせた分析

4

自治体間比較の留意事項・今後の課題

目次

1

自治体間比較部会の概要

2

10指標による経年比較

3

複数の指標を組み合わせた分析

4

自治体間比較の留意事項・今後の課題

自治体間比較部会の概要

新公会計制度普及促進連絡会議では、「自治体間比較部会」と「事業別分析部会」の2つの検討部会を設け、財務諸表等の活用に向けた取組を推進

新公会計制度
普及促進連絡会議
検討部会

自治体間比較部会

事業別分析部会

- 参加自治体（令和元年度）
東京都（幹事）、大阪府、新潟県、愛知県、
町田市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、
中央区、品川区、板橋区、習志野市
- 設置目的
自治体間の比較により、マクロ的な視点から
自団体の位置づけや財政構造の特徴を把握し、
わかりやすく説明すること
- 検討内容
 - ✓ 分析指標の選定、課題の検討等
 - ✓ 実際の決算数値による比較・分析等

自治体間比較部会の概要 | 活動実績

平成30年度

10指標による経年比較

自治体特有の事情に合わせ、新たに財務諸表の比較・分析指標を確立する必要性
→自治体間比較を行う上で有用な指標の整備や、比較手法を検討

令和元年度

10指標による経年比較

平成30年度に引き続き経年比較を実施

複数の指標を組み合わせた分析

「ストック情報」や「フルコスト情報」を公共施設等のマネジメントに活用できるのではないかと期待
→「公共施設等の配置や管理」をテーマに、官庁会計の数値も取り入れながら、複数の指標を組み合わせた比較・分析手法を検討

純資産比率からみる地方公会計の課題

地方公会計特有の考え方や制度的背景の影響により、財務数値が読み手に対して実態と異なる印象を与えるのではないかと懸念
→純資産比率を通じた検討により、財務書類の比較・分析を行う上での留意事項を取りまとめるとともに、今後の基準の見直し等に向けた情報を発信

目次

1

自治体間比較部会の概要

2

10指標による経年比較

3

複数の指標を組み合わせた分析

4

自治体間比較の留意事項・今後の課題

10指標による経年比較 | 各指標の概要

指標		算定式	指標の推移（参加自治体平均値）																		
1	資産合計に対する各資産の構成比	自治体の資産の構成割合を説明する指標	<p>インフラ資産</p> <table border="1"> <tr><th>区市</th><th>都府県</th></tr> <tr><td>62.41%</td><td>54.44%</td></tr> <tr><td>64.44%</td><td>55.20%</td></tr> </table> <p>事業用資産</p> <table border="1"> <tr><th>区市</th><th>都府県</th></tr> <tr><td>30.55%</td><td>20.74%</td></tr> <tr><td>28.70%</td><td>20.77%</td></tr> </table> <p>基金</p> <table border="1"> <tr><th>区市</th><th>都府県</th></tr> <tr><td>8.36%</td><td>4.13%</td></tr> <tr><td>10.32%</td><td>4.22%</td></tr> </table> <p>平成30年度報告書 令和元年度報告書</p>	区市	都府県	62.41%	54.44%	64.44%	55.20%	区市	都府県	30.55%	20.74%	28.70%	20.77%	区市	都府県	8.36%	4.13%	10.32%	4.22%
		区市		都府県																	
		62.41%		54.44%																	
64.44%	55.20%																				
区市	都府県																				
30.55%	20.74%																				
28.70%	20.77%																				
区市	都府県																				
8.36%	4.13%																				
10.32%	4.22%																				
BS事業用資産 ÷ BS資産合計																					
BSインフラ資産 ÷ BS資産合計																					
BS基金 ÷ BS資産合計																					
2	資産に対する負債の比率	自治体の保有する資産が、将来の負担である負債で賄われている割合を説明する指標	<table border="1"> <tr><th>都府県</th><th>区市</th></tr> <tr><td>60.93%</td><td>8.57%</td></tr> <tr><td>67.54%</td><td>6.77%</td></tr> </table> <p>平成30年度報告書 令和元年度報告書</p>	都府県	区市	60.93%	8.57%	67.54%	6.77%												
都府県	区市																				
60.93%	8.57%																				
67.54%	6.77%																				
3	有形固定資産に対する負債(*)の比率 ※臨時財政対策債を控除	社会資本である有形固定資産と負債の状況を説明する指標	<table border="1"> <tr><th>都府県</th><th>区市</th></tr> <tr><td>52.10%</td><td>6.41%</td></tr> <tr><td>56.23%</td><td>5.48%</td></tr> </table> <p>平成30年度報告書 令和元年度報告書</p>	都府県	区市	52.10%	6.41%	56.23%	5.48%												
都府県	区市																				
52.10%	6.41%																				
56.23%	5.48%																				

10指標による経年比較 | 各指標の概要

指標		算定式	指標の推移 (参加自治体平均値)									
4	地方債残高に対する 支払利息の比率	負債に対する支払利息の割合を説明する指標 PL支払利息÷BS地方債 (固定・流動)	<p>都府県 (青線) と区市 (赤線) の推移。平成30年度報告書と令和元年度報告書のデータを示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都府県 (%)</th> <th>区市 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度報告書</td> <td>1.11%</td> <td>0.92%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度報告書</td> <td>0.99%</td> <td>0.90%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都府県 (%)	区市 (%)	平成30年度報告書	1.11%	0.92%	令和元年度報告書	0.99%	0.90%
年度	都府県 (%)	区市 (%)										
平成30年度報告書	1.11%	0.92%										
令和元年度報告書	0.99%	0.90%										
5	費用に対する収入 (※) の 比率 ※ 税金等を含む	当期の行政サービスの提供 (費用) に対する現世代の負担割合を説明する指標 PL収入合計÷PL費用合計	<p>都府県 (青線) と区市 (赤線) の推移。平成30年度報告書と令和元年度報告書のデータを示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都府県 (%)</th> <th>区市 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度報告書</td> <td>104.81%</td> <td>101.15%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度報告書</td> <td>101.95%</td> <td>104.32%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都府県 (%)	区市 (%)	平成30年度報告書	104.81%	101.15%	令和元年度報告書	101.95%	104.32%
年度	都府県 (%)	区市 (%)										
平成30年度報告書	104.81%	101.15%										
令和元年度報告書	101.95%	104.32%										
6	人口当たりの収入 (※) ※ 税金等を含む	PL収入合計÷人口	<p>都府県 (青線) と区市 (赤線) の推移。平成30年度報告書と令和元年度報告書のデータを示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都府県 (円)</th> <th>区市 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度報告書</td> <td>337,601</td> <td>322,218</td> </tr> <tr> <td>令和元年度報告書</td> <td>331,123</td> <td>361,278</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都府県 (円)	区市 (円)	平成30年度報告書	337,601	322,218	令和元年度報告書	331,123	361,278
	年度	都府県 (円)	区市 (円)									
平成30年度報告書	337,601	322,218										
令和元年度報告書	331,123	361,278										
	人口当たりの費用	PL費用合計÷人口	<p>都府県 (青線) と区市 (赤線) の推移。平成30年度報告書と令和元年度報告書のデータを示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都府県 (円)</th> <th>区市 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度報告書</td> <td>317,382</td> <td>320,095</td> </tr> <tr> <td>令和元年度報告書</td> <td>324,370</td> <td>343,892</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都府県 (円)	区市 (円)	平成30年度報告書	317,382	320,095	令和元年度報告書	324,370	343,892
年度	都府県 (円)	区市 (円)										
平成30年度報告書	317,382	320,095										
令和元年度報告書	324,370	343,892										

10指標による経年比較 | 各指標の概要

指標		算定式	指標の推移 (参加自治体平均値)									
7	減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率 公共施設の老朽化と新設・更新支出とのバランスを説明する指標	CF公共施設等整備費支出 ÷ PL減価償却費	<p>この指標は、公共施設等整備費支出とPL減価償却費の比率を示します。都府県は133.24%から106.84%へ減少し、区市は184.15%から170.38%へ減少しています。</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>都府県</th><th>区市</th></tr> <tr><td>平成30年度報告書</td><td>133.24%</td><td>184.15%</td></tr> <tr><td>令和元年度報告書</td><td>106.84%</td><td>170.38%</td></tr> </table>	年度	都府県	区市	平成30年度報告書	133.24%	184.15%	令和元年度報告書	106.84%	170.38%
年度	都府県	区市										
平成30年度報告書	133.24%	184.15%										
令和元年度報告書	106.84%	170.38%										
8	有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率 公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標	PL維持補修費 ÷ BS有形固定資産合計（土地を除く）	<p>この指標は、PL維持補修費とBS有形固定資産合計（土地を除く）の比率を示します。都府県は0.97%から1.20%へ増加し、区市は1.22%から1.32%へ増加しています。</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>都府県</th><th>区市</th></tr> <tr><td>平成30年度報告書</td><td>0.97%</td><td>1.22%</td></tr> <tr><td>令和元年度報告書</td><td>1.20%</td><td>1.32%</td></tr> </table>	年度	都府県	区市	平成30年度報告書	0.97%	1.22%	令和元年度報告書	1.20%	1.32%
年度	都府県	区市										
平成30年度報告書	0.97%	1.22%										
令和元年度報告書	1.20%	1.32%										
試算1	歳出と費用の関係 当期の負担と、行政サービスの提供量との関係の分析	PL費用合計 ÷ CF支出合計	<p>この指標は、PL費用合計とCF支出合計の比率を示します。都府県は69.70%から74.26%へ増加し、区市は89.47%から88.59%へ減少しています。</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>都府県</th><th>区市</th></tr> <tr><td>平成30年度報告書</td><td>69.70%</td><td>89.47%</td></tr> <tr><td>令和元年度報告書</td><td>74.26%</td><td>88.59%</td></tr> </table>	年度	都府県	区市	平成30年度報告書	69.70%	89.47%	令和元年度報告書	74.26%	88.59%
年度	都府県	区市										
平成30年度報告書	69.70%	89.47%										
令和元年度報告書	74.26%	88.59%										
試算2	歳出と資産・負債の増減の関係 当期の負担と、資産・負債の増減との関係の分析	BS純資産増減 ÷ CF支出合計	<p>この指標は、BS純資産増減とCF支出合計の比率を示します。都府県は4.05%から3.29%へ減少し、区市は6.42%から5.36%へ減少しています。</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>都府県</th><th>区市</th></tr> <tr><td>平成30年度報告書</td><td>4.05%</td><td>6.42%</td></tr> <tr><td>令和元年度報告書</td><td>3.29%</td><td>5.36%</td></tr> </table>	年度	都府県	区市	平成30年度報告書	4.05%	6.42%	令和元年度報告書	3.29%	5.36%
年度	都府県	区市										
平成30年度報告書	4.05%	6.42%										
令和元年度報告書	3.29%	5.36%										

10指標による経年比較 | 指標5 費用に対する収入の比率

【算定式】 PL収入合計 ÷ PL費用合計

※PL収入合計：税金等を含む・資本的補助金を除く
 ※特別収入（臨時利益）・特別費用（臨時損失）を除く

算定結果

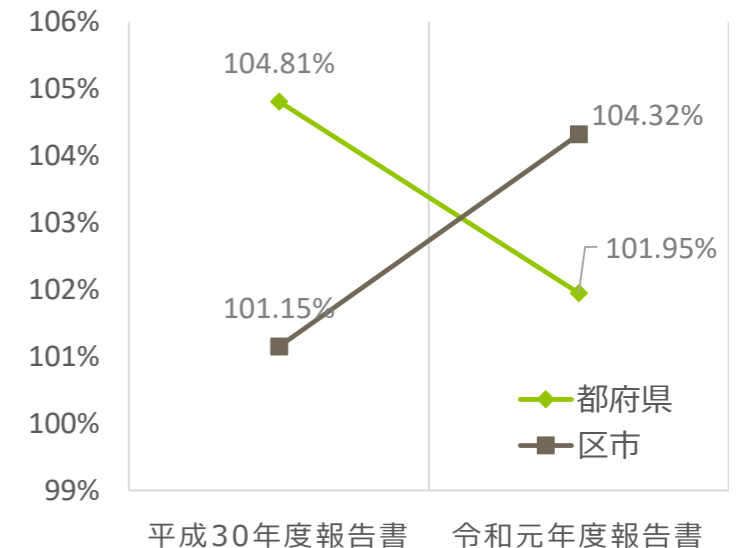
2年続けて、概ね90%～110%の範囲内で推移

(都府県)	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
令和元年度報告書	111.44%	102.08%	102.97%	91.29%	101.95%
平成30年度報告書	113.63%	101.56%	102.17%	101.87%	104.81%
増減	-2.19pt	0.52pt	0.80pt	-10.58pt	-2.86pt

(市)	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
令和元年度報告書	100.93%	98.94%	92.15%	97.21%
平成30年度報告書	100.13%	100.18%	91.54%	99.29%
増減	0.80pt	-1.24pt	0.61pt	-2.08pt

(特別区)	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
令和元年度報告書	111.07%	104.25%	115.13%	111.92%	107.26%	104.32%
平成30年度報告書	106.86%	108.89%	—	—	—	101.15%
増減	4.21pt	-4.64pt	—	—	—	3.17pt

指標の推移（参加自治体平均）



- ✓ 100%が当期の給付と負担の均衡点であるため、100%を水準とすることで、比較分析が可能
- ✓ 100%未滿となる主な理由としては、費用に対する収入のうち、地方債収入が行政コスト計算書に計上されない影響が考えられる
- ✓ 経年比較を継続し、比較・分析を続けていくことが必要

目次

1

自治体間比較部会の概要

2

10指標による経年比較

3

複数の指標を組み合わせた分析

4

自治体間比較の留意事項・今後の課題

複数の指標を組み合わせた分析 | 概要

➤ 参加自治体（令和元年度）

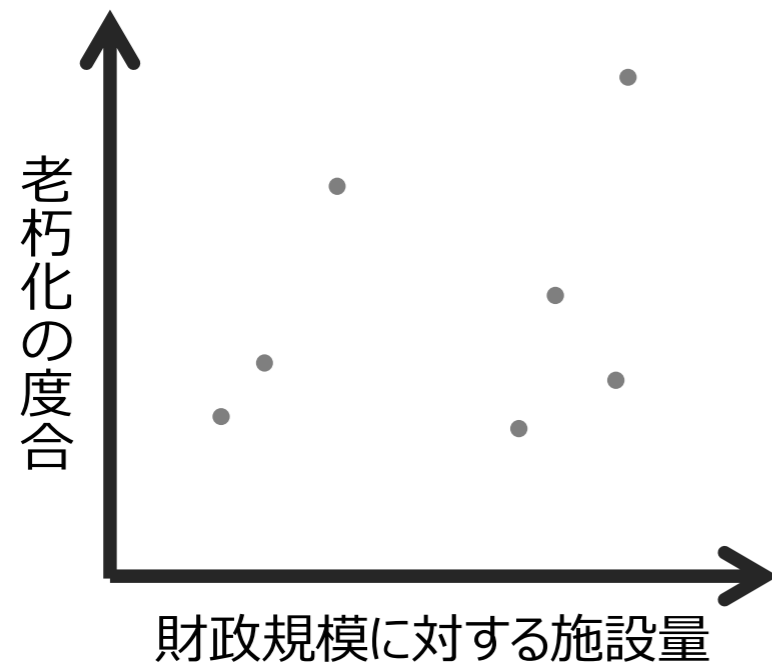
複数の指標を組み合わせた分析は、新公会計制度普及促進連絡会議を構成する自治体以外も参加

※令和元年度は、杉並区、日野市、東村山市、他2団体が参加

➤ 検討内容

STEP 1 - 1 散布図の作成

「老朽化の割合」と「施設量(サービス量)」を測定する指標
を基に散布図を作成



縦軸

老朽化の割合を測定する指標

【算定式】 減価償却累計額の総額 ÷ 償却資産取得価額

横軸

施設量（サービス量）を測定する指標

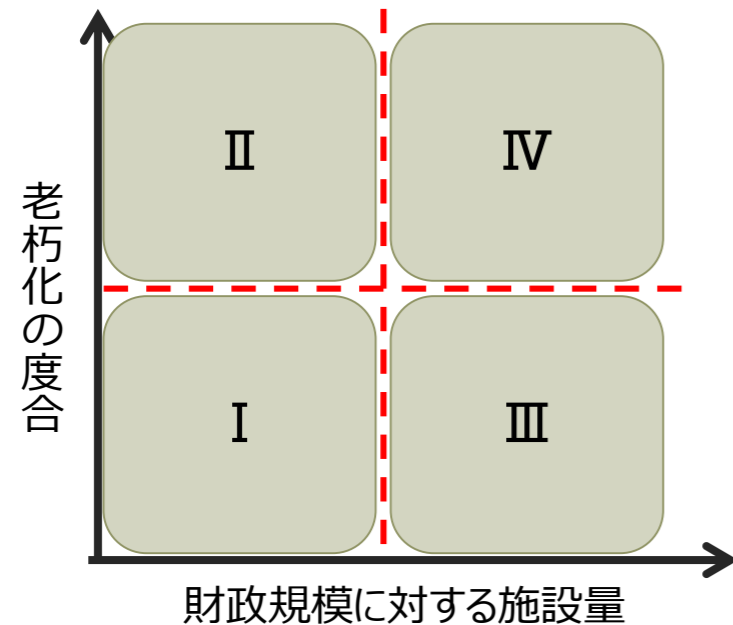
【算定式】 有形固定資産取得価額 ÷ 標準財政規模

複数の指標を組み合わせた分析 | 概要

➤ 検討内容

STEP 1 – 2 現状の把握

散布図を4つのエリアに分け、特徴や課題を整理



【エリアⅠ】

特徴：施設の量は相対的に少なく老朽化も進んでいない自治体
課題：サービス量が適切かどうかについて検討が必要なエリア

【エリアⅡ】

特徴：施設の量は相対的に少ないものの老朽化が進んでいる自治体
課題：老朽化が進んだ施設の更新について検討が必要なエリア

【エリアⅢ】

特徴：施設の量は相対的に多いが、老朽化は進んでいない自治体
課題：将来的な財政負担について検討が必要なエリア

【エリアⅣ】

特徴：施設の量が相対的に多く、老朽化も進んでいる自治体
課題：統廃合も視野に入れた検討が必要なエリア

STEP 2 多角的な分析

自団体の相対的な位置を把握した上で、下記の4つの指標を用いて自団体の現状とその要因などについて分析

① 支出総額に対する公共施設等整備費支出の割合

【算定式】CF公共施設等整備費支出 ÷ CF支出総額

③ 減価償却累計額に対する社会資本等整備基金の割合

【算定式】基金残高 ÷ 減価償却累計額

② 減価償却費に対する償却資産の取得に要した支出の割合

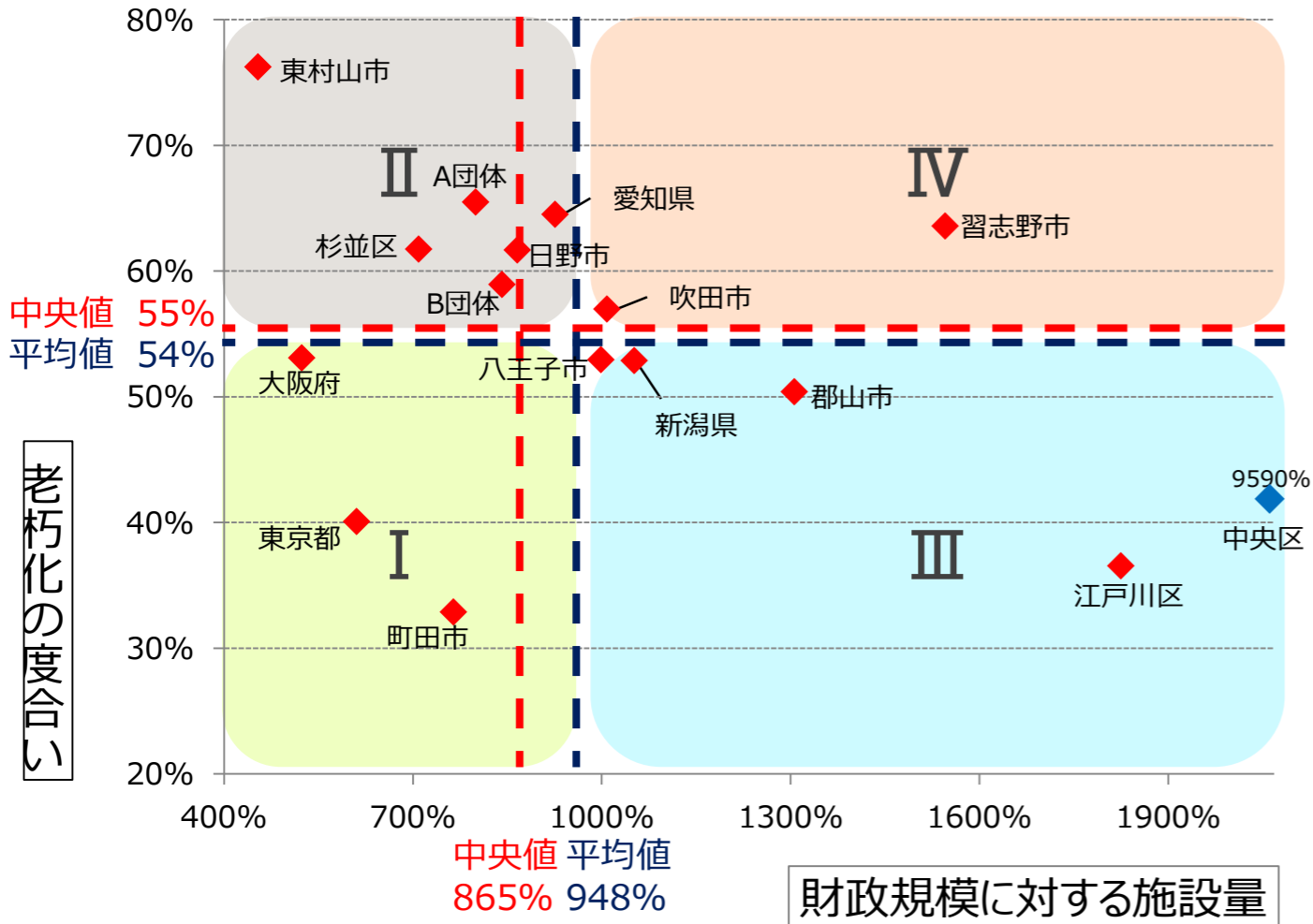
【算定式】(CF公共施設等整備費支出 - 用地取得費) ÷ 減価償却費総額

④ 標準財政規模に対する地方債の割合

【算定式】地方債(通常分) ÷ 標準財政規模

複数の指標を組み合わせた分析 | 分析結果

STEP 1 散布図の作成と現状の把握



【エリアⅠ】

➤ 東京都、大阪府、町田市

特徴：施設の量は相対的に少なく老朽化も進んでいない自治体
課題：サービス量が適切かどうかについて検討が必要なエリア

【エリアⅡ】

➤ 愛知県、杉並区、日野市、東村山市、A団体、B団体

特徴：施設の量は相対的に少ないものの老朽化が進んでいる自治体
課題：老朽化が進んだ施設の更新について検討が必要なエリア

【エリアⅢ】

➤ 新潟県、江戸川区、郡山市、中央区、八王子市

特徴：施設の量は相対的に多いが、老朽化は進んでいない自治体
課題：将来的な財政負担について検討が必要なエリア

【エリアⅣ】

➤ 吹田市、習志野市

特徴：施設の量が相対的に多く、老朽化も進んでいる自治体
課題：統廃合も視野に入れた検討が必要なエリア

(注1) 散布図は目安のため、道路等の敷地などに関する評価方法を統一していません。

(注2) 中央値及び平均値の算出にあたり中央区を除いています。同区は道路敷地の評価方法の影響により財政規模に対する施設量が高くなると推測されます。同区の数値を含めると母数が少ないことから各自自治体が位置するエリアが偏ってしまうためやむなく除外しています。

複数の指標を組み合わせた分析 | 分析結果

STEP 2 多角的な分析

4つの指標の算定結果をもとに、各団体の現状とその要因などについて分析

公共施設等に対する支出の大小を表す指標

① 支出総額に対する公共施設等整備費支出の割合

【算定式】

CF公共施設等整備費支出 ÷ CF支出総額

東京都	大阪府	新潟県	愛知県	都府県平均		
4.0%	2.0%	2.8%	4.3%	3.3%		
町田市	江戸川区	吹田市	郡山市	中央区	習志野市	杉並区
5.7%	6.5%	8.7%	10.4%	6.1%	13.0%	6.7%
八王子市	日野市	東村山市	A団体	B団体	区市平均	全体平均
5.5%	5.9%	3.4%	2.4%	4.4%	6.6%	5.7%

② 減価償却費に対する償却資産の取得に要した支出の割合

【算定式】

(CF公共施設等整備費支出 - 用地取得費) ÷ 減価償却費総額

東京都	大阪府	新潟県	愛知県	都府県平均		
152.7%	43.6%	27.7%	57.1%	70.3%		
町田市	江戸川区	吹田市	郡山市	中央区	習志野市	杉並区
138.8%	210.0%	114.6%	91.2%	136.8%	141.6%	174.8%
八王子市	日野市	東村山市	A団体	B団体	区市平均	全体平均
74.3%	107.6%	75.6%	56.2%	87.0%	117.4%	105.6%

東京都（エリア I）の分析結果抜粋

- 散布図において標準財政規模に対する施設量は比較的低い結果となったが、公共施設等の新規取得や更新等に充てられる金額は平均の水準に近い。このことが、散布図で把握したとおり、老朽化の度合いが相対的に低い水準となっていることの要因である可能性がある。

東京都（エリア I）の分析結果抜粋

- 東京都は、減価償却費を大きく上回る額を償却資産の取得・更新等に充てている結果となった。これは参加自治体の平均である105.6%の1.4倍を超える値である。

複数の指標を組み合わせた分析 | 分析結果

ストック情報から分析するための指標

③減価償却累計額に対する社会資本等整備基金の割合

【算定式】

基金残高 ÷ 減価償却累計額

東京都	大阪府	新潟県	愛知県	都府県平均		
120.2%	24.8%	9.8%	15.5%	42.5%		
町田市	江戸川区	吹田市	郡山市	中央区	習志野市	杉並区
17.3%	138.3%	11.5%	6.8%	68.3%	11.8%	26.9%
八王子市	日野市	東村山市	A団体	B団体	区市平均	全体平均
9.3%	15.7%	20.3%	29.2%	21.0%	31.4%	34.2%

東京都（エリア I）の分析結果抜粋

- 基金残高は必ずしも社会資本の整備・更新に充てるための基金だけではないが、減価償却累計額に対して基金の総額は平均よりもかなり高い水準にある。基金の残高確保は、将来への財政需要に備えるため、重要であると考えている。

④標準財政規模に対する地方債の割合

【算定式】

地方債（通常分） ÷ 標準財政規模

東京都	大阪府	新潟県	愛知県	都府県平均		
144.7%	209.5%	271.9%	194.8%	205.2%		
町田市	江戸川区	吹田市	郡山市	中央区	習志野市	杉並区
56.9%	8.9%	58.1%	52.3%	29.8%	70.3%	25.9%
八王子市	日野市	東村山市	A団体	B団体	区市平均	全体平均
78.5%	66.5%	34.9%	25.4%	49.6%	46.4%	86.1%

東京都（エリア I）の分析結果抜粋

- 東京都の算定結果は、都府県平均に比べ、相当低い水準にある。人口減少社会を踏まえると地方債の発行抑制は重要である。一方で、地方債には現在と将来の住民の負担の均衡を図る機能があり、長期的に便益をもたらす公共施設の整備にあたって地方債を発行することには、一定の効果があるとも考えられる。そのため、地方債の残高は低ければ良いとは言えない面もあり、この点については各団体の方針によるところがある。

目次

1

自治体間比較部会の概要

2

10指標による経年比較

3

複数の指標を組み合わせた分析

4

自治体間比較の留意事項・今後の課題

自治体間比較の留意事項・今後の課題

- 自治体特有の制度や背景により、必ずしも財務数値がそのまま自治体の実態を反映しているとは言えない場合がある。そのため、指標の算定や自治体間の比較にあたっては、特に以下の会計処理に留意が必要
 - ・ インフラ資産の評価
「統一的な基準」では、道路、河川及び水路の敷地のうち、
 - ①昭和59年以前に取得したものは、原則として備忘価額 1 円で計上
 - ②昭和60年度以降に取得している場合も、取得原価が不明なものは 1 円で計上可としているが、自治体により当該評価方法への対応状況や「②取得価額不明」とみなした範囲が異なる。
 - ・ 所有外資産の取扱い
「所有外資産」は資産計上しない一方、これに対する整備・維持費用の財源として起債を行う場合は負債が計上される。これにより、所有外資産の保有・管理状況によって、実態に即した自治体間の比較が困難になる場合がある。
 - ・ 臨時財政対策債の影響
臨時財政対策債は後年度に交付税措置されるが、税収の未収計上はしない。
そのため、臨時財政対策債の多寡により、実態に即した自治体間の比較が困難になる場合がある。
- 自治体全体だけではなく行政目的別での分析も有効と考える
- 単年ではなく、数年にわたりデータを蓄積して比較・分析を続けていくことが必要
- 指標の正確性確保と作業負担の大きさ・わかりやすさのバランスを取ることが重要

information

- 「新公会計制度普及促進連絡会議 検討部会報告書」 掲載先

<https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/fukyuusokushin.html>

新公会計制度普及促進連絡会議ホームページにて、検討部会報告書をご覧ください。

- 自治体間比較は、参加する自治体数が多いほど同規模団体や近隣団体との比較が可能となり、より有益な分析になると考えています。
「複数の指標を組み合わせた分析」に参加をご希望の場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 問い合わせ先

東京都 会計管理局 管理部 会計企画課 新公会計制度担当

東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1

電話：03（5320）5963

E-mail：S0000539@section.metro.tokyo.jp